

議会中継に係る注意事項

1. 本会議のインターネット中継

勝央町議会では本会議のライブ中継を、YouTube（ユーチューブ）のライブストリーミング機能を利用して配信しています。インターネット中継をご覧になる際は、下記の免責事項等をご確認ください。

2. 注意・免責事項

- ・ 配信している中継は、勝央町議会の公式記録ではありません。本会議の公式な記録は、本会議録（文字）をご覧ください。
- ・ 配信している映像の著作権は、勝央町議会に帰属します。配信内容は許可なく他のウェブサイトや著作物等に転載しないでください。また、著作権法で許された範囲を超えて複製しないでください。なお、著作権法で許された範囲内で複製する場合でも、その複製物を目的外に利用したり、内容を改変したりしないでください。
- ・ インターネット回線の状況、メンテナンス、YouTube（ユーチューブ）のサーバーの負荷、その他視聴者のパソコン環境の問題等により放送が正常に視聴できない場合があります。
- ・ 視聴ができない、あるいは視聴にともない何らかの損害が生じた場合、本町議会は責任を負いません。
- ・ YouTube（ユーチューブ）の中継画面に現れる企業広告等は、勝央町議会と一切関係ありません。また、広告等によるいかなる理由での損害につきましても本町議会は一切責任を負いません。
※ 勝央町議会は、YouTube（ユーチューブ）とは契約関係にありません。
- ・ スマートフォンによる視聴は、パケット通信料定額制の加入契約をしていない場合、通信事業者から高額な料金請求が来る場合がありますのでご注意ください。
- ・ インターネット中継は、予告なく終了することがあります。また、障害及びシステムメンテナンス等のため、事前に通知することなくサービスを停止することがあります。
- ・ 本議会中継の視聴は、本注意事項に同意していただくことが前提です。

3. 議会中継の視聴方法

- ・ 「勝央町議会中継」をクリックすると、YouTube（ユーチューブ）で中継が自動配信されます。

URL : <https://www.youtube.com/channel/UCkk02IYETha7CsaZQUNNBww>